

令和元年 5. 13

No. 2

上田市立北小学校

保健室

連休中には「平成」から「令和」に年号がかわりましたね。テレビで見た人も多いでしょうね。「令和」からはじまるこれからの学校生活も充実した日々になるといいですね。

5月は、気温がどんどん上がってきて、外で遊ぶと汗をかくようになります。ただ、朝や夕方に吹く風はまだまだ冷たかったりします。かいた汗が冷えて、風邪をひかないように気をつけましょう。

### 5月 健康診断の日程



5月14日(火) 尿検査2次

\* 前回提出できなかった人も提出をしてください。

16日(木) 内科検診 (2・4年生)

22日(水) 眼科検診 (2・4・6年生)

\* 1・3・5年生は、保健調査票から眼科項目にチェックのあった児童を対象とします。

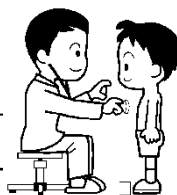
23日(木) 耳鼻科検診 (1・3・5年生)

\* 2・4・6年生は、事前の「耳鼻いんこう科調査票」でチェックのあった児童を対象とします。

27日(月) 内科検診 (1・6年生)



「耳鼻いんこう科調査票」の提出は16日(木)までです  
よろしくお願いたします



### 健康診断のあと、

### 治療のお知らせ用紙をもらったら・・・

健康診断のあと、再検査や治療などが必要な場合には、治療や受診のお知らせを出しています。

疾患によっては、時間がたつとともに、より重い症状へと悪化するものがあります。なるべく早めに病院へ受診することをおすすめします。

なお、受診や治療が終わりましたら、『治療(検診)報告書』を学校へ提出してください。



おうちの方へ

## 日本スポーツ振興センターの災害給付について

学校の管理下（学校内、学校行事、登下校など）でおきたけがに対して、治療費や見舞金が給付される制度です。



### ◎共済掛金について

今年も、全員加入ということで手続きをさせていただきます。

年間の掛け金が1人945円ですが、上田市がそのうち485円を負担しますので、残りの460円は保護者負担となります。

学年費より一括納入させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### ◎給付金額について

- ・初診から治ゆまでの医療費総額が5000円以上（窓口支払い1500円以上\*3割負担）の場合が、対象になります。
- ・かかった医療費の約4割（窓口で支払った3割+見舞金1割）が支給されます。
- ・給付金は、保護者の方の指定口座に直接振り込まれます。

### ◎注意点

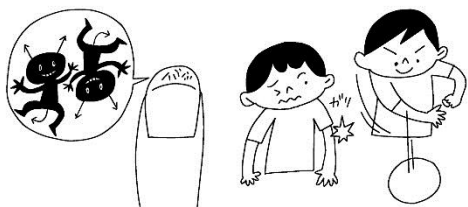
- ・福祉医療費給付金制度と重複して支給を受けることはできません。  
学校でのけがは、福祉医療を使わず、スポーツ振興センターの給付の手続きをお願いします。
- ・学校でのけがで、病院にかかった場合は、けがの大小にかかわらず、担任までご連絡ください。

### ◎書類の提出について

- ・学校でお渡しする『医療等の状況』の用紙は1か月ごと1枚になっています。  
医療機関で記入してもらったら、早めに学校へ提出をお願いします。
- ・翌月に治療が継続する場合は、新しい用紙をお渡ししますので、申し出てください。
- ・薬局からお薬が出た場合は、『調剤明細書』の用紙がありますので、お知らせください。  
こちらは、薬局で記入してもらい、学校へ提出してください。

### つめをのばしていると…

手のつめは10日で約1mmのび、足のつめはその半分くらいの早さでのびますが、つめを切らないでいると、つめによごれや細菌が入りこんだり、ものが当たったときに割れたり、ほかの人とぶつかったときに傷つけたりしてしまうことがあります。



### つめのつくりと働き

つめは、中心の「**そうこう**」、新しいつめをつくる「**つめ半月**」、つめを支える皮ふからできています。水分が補給されないつめの先は白っぽくなります。つめには、①指先の保護②指の腹に加わる力を支える③指先の感覚をすどくするなどの働きがあります。

